令和８年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）
従事者専門コース別研修「就労支援」開催要項

1　研修目的

本研修は、就労支援についての知識を得るとともに就労支援のノウハウを理解することで、就労を希望する障がい者に対し適切な支援を実施できる支援者を養成することを目的とする。

2　日時

・講義・演習：令和 8 年 12 月 17 日（木）～12 月 18 日（金）
・時間：両日とも 9:00～17:30（受付 8:30～8:50）

3　主催

福島県

4　運営主体

（事業委託先）一般社団法人 福島県相談支援専門員協会
（共催）一般社団法人 福島就業支援ネットワーク

5　研修内容

別紙１「令和８年度福島県障がい者相談支援（障がい者ケアマネジメント）従事者専門コース別研修『就労支援』スケジュール」のとおり。

6　受講対象者及び定員

(1) 受講対象者
福島県内の事業所に従事する相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者（以下「サビ児管」という。）

※ 定員を超過した場合は、事務局にて選考を行います。

選考に当たっての優先順位は次のとおりです。

① 研修内容を地域で伝達・普及できる方を優先するため、自立支援協議会へ参画している方を優先します。

② 就労系サービス事業所の職員を優先します。

③　相談支援専門員又はサビ児管としての経験年数が長い方を優先します。

(2) 定員
50 名程度（相談支援専門員 25 名程度、サビ児管 25 名程度）
（定員超過をした場合、受講者を選考いたしますので、同一事業所から複数名申し込む場合は優先順位を申込時に記載してください）

7　受講料

4,000 円（振込先等の詳細につきましては、受講決定通知書でご案内いたします。なお、受講料支払後の返金には応じられませんのでご注意ください。その他、旅費及び滞在費は派遣者もしくは受講者の負担とします。）

8　会場

郡山市総合福祉センター5 階集会室
住所：〒963-8024 福島県郡山市朝日 1 丁目 29-9

9　受講申込

(1) 申込期日 令和 8 年 11 月 11 日（水）→11 月 18 日（水）まで延長します。

(2) 申込方法
Google フォームにて申込
https://forms.gle/VXzL5cTGucUKq8eAA
電話、FAX 又は電子メールでの申込みは受け付けませんのでご注意ください。

10　受講者の決定及び通知

受講者は福島県障がい福祉課が選考の上決定し、令和 8 年 11 月下旬頃に申込者へ通知します。

11　修了証書

研修の全日程を修了した者には、福島県から修了証書を授与します。
ただし、次の(1)～(3)に該当する場合は修了証書を授与しませんのでご注意ください。
(1)30 分以上の遅刻及び早退があった場合（やむを得ない事由を除く）
(2)著しく受講態度が悪い場合（私語、居眠り、携帯電話の利用等）
(3)受講料の振込などの期限・納期を遵守できなかった場合

12　その他

受講する皆様に関する個人情報は、受講者名簿作成等の研修事業のみの目的で使用し、他の目的で使用したり、無断で第三者に提供することはありません。

13　問合せ先

【申込みに関すること】

一般社団法人 福島県相談支援専門員協会（郡山市障がい者基幹相談支援センター内）

TEL：070-2273-4414

E-mail：jimukyoku@fsknet.jp

【研修内容に関すること】

一般社団法人 福島就業支援ネットワーク

TEL：090-6852-4755

E-mail：jimukyoku@fukushima-shu-net.jp